

# 令和8年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	上下水道部
役職	部長
氏名	上窪 英男
連絡先	0595-24-0001



業績目標の標語(指導者評価)  
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)  
 目標としていた達成水準に到達した(100%)  
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)  
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)  
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)  
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No. 2-8	<p>〈これまでの経緯〉                      ・漏水箇所については速やかに修繕を実施している。                      ・目視で確認できない漏水については、衛星を活用した漏水調査や路面音聴調査等を業務委託し、発見に努めている。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉                      有収率が改善され、貴重な水が有効的に活用でき、効率的な事業運営による経営基盤強化が図れる。</p> <p>〈現状分析〉                      老朽化した管路の更新工事を進めているが、管路延長が長いため更新できていない管路が多く、漏水が減少しない。                      令和6年度の有収率は80.3%である。</p> <p>〈課題〉                      計画的な老朽管の更新を進めるとともに、早期に漏水を発見・対処し、貴重な水の喪失を最小限に抑える必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉                      有収率 83.0%</p> <p>〈達成された状態〉                      有収率の向上により、貴重な水を無駄なく有効に利用し、効率的な事業運営ができる。                      令和9年3月末時点で有収率を83.0%以上とする。</p> <p>〈手段〉                      計画的な老朽管の更新の実施                      令和7年度の調査を継続して、漏水の発生頻度が高い南部・北部配水系統、三田配水系統、朝古川配水系統、さらに夜間の最小流量が大きく漏水が疑われる阿保配水系統を重点的に調査する。また、令和7年度に設置した有収率向上対策委員会を継続し、情報共有と対策の検討に努める。</p>	▶	
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No. 2-8	<p>〈これまでの経緯〉                      10系列あった監視システムは、令和2年度のシステム統合事業を経て現在5系列で運用している。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉                      ・中央監視システム統合事業は令和7年度からの4ヶ年事業として、令和10年度末に完了している。                      ・監視システムが統合され、効率的なオペレーションが実現できている。</p> <p>〈現状分析〉                      配水系統により分散している複数の監視システムを運用する必要があり、システムの老朽化が進んでいる。</p> <p>〈課題〉                      老朽化が進んでいる現行のシステムについて、更新を行うだけでなくシステムの統合を行い合理化を図る必要がある。</p>	<p>〈達成された状態〉                      令和8年度の施工により、受注者工場にてシステムの各種電送装置盤などが製作され、次年度の工事工程についての協議が完了している。</p> <p>〈手段〉                      令和8年度分として監視システム更新にかかる2件の工事発注を行なう。                      円滑なシステム切替が実施でき、統合後の中央監視と制御が確実に操作できるように、製作過程及び工事工程について受注業者との打合せを綿密に行なう。</p>	▶	

<p>◎部局目標3</p> <p>生活環境の向上と公共用水域の水質保全</p>	<p>関連の施策・基本事業No 2-8</p> <p>合併処理浄化槽の推進</p>	<p>&lt;これまでの経緯&gt;          ○補助金改正          (令和4年度)          ・合併処理浄化槽設置費用の増額          ・単独処理浄化槽撤去及び配管工事費の新設          ・合併処理浄化槽設置促進のための転換加算金を新設          (R4～R8、20万円)          ・中心市街地区域内の店舗の補助金新設          (令和6年度)          ・単独浄化槽撤去費の増額(9万円⇒12万円)          ・汲み取り式便槽撤去の新設(9万円)</p> <p>&lt;目標が達成された姿(理想)&gt;          汚水処理人口普及率の向上し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が進む。</p> <p>&lt;現状分析&gt;          生活環境の急激な変化に伴う、台所・風呂・洗濯などの多量な生活污水が、水路などに流れ込み、悪臭の発生や川を汚す原因となっている。          令和6年度の汚水処理人口普及率は84.6%であった。</p> <p>&lt;課題&gt;          市の施策として新たな面整備を断念し、集合処理から個別処理へ方針転換を図ったことにより、公共用水域の水質保全には単独浄化槽からの早急な転換が必要であるため、合併処理浄化槽への転換及び設置について一層の啓発が必要となる。</p>	<p>&lt;目標数値&gt;          補助金申請件数 110基</p> <p>&lt;達成された状態&gt;          令和8年度末で汚水処理人口普及率85.0%が達成している。</p> <p>&lt;手段&gt;          ・店舗の補助金を伊賀市全域に拡大          ・電子申請アプリの運用開始し、申請事務の効率化を図る。          ・広報誌(5月号)による周知          ・転換対象世帯への啓発チラシの配布          ・ケーブルテレビでの補助金周知          ・市民夏のにぎわいフェスタ2026における上下水道事業及び合併処理浄化槽事業の周知</p>		
<p>◎部局目標4</p> <p>安定的な上下水道事業とするための経営改善</p>	<p>関連の施策・基本事業No 2-8</p> <p>農業集落排水事業の更新計画の見直し          ・下水道事業経営戦略の改定</p>	<p>&lt;これまでの経緯&gt;          下水道事業は平成31年策定の「伊賀市下水道事業経営戦略2019」に基づき、維持管理と老朽化施設等の更新を進めてきた。令和3年3月の下水道事業経営検討委員会答申を受け、下水道料金について改定・統一を図った。</p> <p>&lt;目標が達成された姿(理想)&gt;          ・下水道事業経営戦略改定版が令和9年度末に完成している。          ・施設・配管が計画的に維持管理・更新され、適切な事業規模により、公共用水域の水質保全、生活環境の改善等が将来に渡り維持できるような収支の均衡がとれている。</p> <p>&lt;現状分析&gt;          農業集落排水事業の経費回収率が低く建設改良費や企業償還金の負担が重いこと等から、企業会計としての将来的な事業継続が困難である。</p> <p>&lt;課題&gt;          将来に渡り収支均衡が維持でき、安定的で持続可能な事業とするための経営戦略の見直しが必要である。</p>	<p>&lt;達成された状態&gt;          ・農業集落排水事業の分析が完了している。          ・下水道事業経営戦略改定業務委託に着手できている。</p> <p>&lt;手段・工程&gt;          ・農業集落排水事業の経営検討(処理区ごとの分析)を業務委託により実施する。          ・下水道事業経営戦略の改定に必要な情報を揃え、業務委託に着手する。</p>		

◎部局目標5	関連の施策・基本事業No 2-8	<p>〈これまでの経緯〉  水道事業は平成28年度策定の「伊賀市水道事業基本計画(水道ビジョン)」及び平成29年度策定「水道事業経営戦略」に基づき、老朽施設・配管の更新や統廃合を進めてきた。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉  施設・配管が計画的に更新・維持管理され、適切な事業規模により、安心安全な水道水の安定的供給が将来に渡り維持できるような収支の均衡がとれている。</p> <p>〈現状分析〉  令和13年度まで現状の料金体系で運営可能としていたが、令和6年度策定のアセットマネジメントにおいて現状の料金では老朽施設等の更新費用の確保が困難である。</p> <p>〈課題〉  将来に渡り収支均衡が維持でき、安定的で持続可能な事業とするために、現行の水道事業基本計画並びに経営戦略の見直しが必要である。</p>	<p>〈達成された状態〉  水道事業基本計画(水道ビジョン)並びに水道事業経営戦略の改定版が完成している</p> <p>〈手段・工程〉  水道事業経営改革委員会(仮称)を立ち上げ、分析データを元に審議のうえ、基本計画並びに経営戦略の改定版を作成する。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>
--------	------------------	---	---	---